

在住外国人児童・生徒に関する問題

- 1、 表記の子ども達に関して、放課後の居場所がない。
ただ最近、児童館は日本人の児童・生徒の受け入れも厳しくなっていることを考えると、表記の子ども達の居場所を児童館に求める事が無理なのかどうか。しかし日本人と在住外国人との差別を付けないのであれば、また、同じ場所での成長を考えるのであれば、居場所として児童館は最適と思える。
- 2、 現在母語による学習補助者が学年により数十時間(幼稚園:40時間、小学校:50時間、中学校:60時間、長期間指導20時間)つくことが保障されているが、それを終了した後も現実的には日本語を十分習得できず、教科学習にはついていく事が困難である。
- 3、 大久保小学校を含め数校（大久保小学校：日本語学級2学級、津久戸小学校・戸塚第一小学校・新宿中学校：日本語担当教員）以外では日本語指導がなされておらず、教員が日本語理解の不十分な生徒に対して十分なケアをするのが困難な為、子どもと保護者が教員に不信感を持ったり、日本人児童・生徒からいじめにあっていると思い込んでしまってるケースが見られる。
- 4、 日本語の習得が十分でないため、教科学習についていけない生徒は高校受験にも挑戦できず、当然のごとくドロップアウトしてしまう傾向が強い。(この問題は全国的にも問題となっており、文科省も調査中)

在住外国人児童・生徒に関する問題解決への提案

- 1、 教科学習が十分でない子供に放課後学習指導を、児童館で実施してはどうか。(一名、榎児童センターで教科指導を実施)
- 2、 教科指導のボランティアとして退職教員を当てる事が出来ないか。
- 3、 表記の児童・生徒に対応するための教員研修を実施できないか。
- 4、 高校進学ガイダンスを教育委員会指導で関係する部署、民間団体なども含め、表記の子供を持つ保護者に対して実施すべきでは。
(論文参照：上原美穂『外国籍児童生徒の学校適応へ高校進学ガイダンスの果たす役割』)
今年度は新宿区生涯学習財団が、多文化共生センター東京21と共催で高校進学ガイダンスを実施した。

問題点

- 1、 在住外国人子育て親子の居場所がない。
(中国、韓国は人数が多いので社会を持っているが、特にそれ以外のアジアの国々、在住人数が少数の国)
 - ・ 在住外国人への三ヶ国語での情報誌があるが当事者に渡っていない。
- 2、 母親が仕事を持っている場合、特に仕事が夜の場合、子供を一人で自宅に置くことになる。
- 3、 日本語が十分でないので低賃金労働に甘んじている。
- 4、 子育て中には母親が日本語を十分習得する機会が得られない。
- 5、 子育ての情報が入り難い。(予防接種、学校関係の情報など)
- 6、 新宿区は在住外国人が多いので、在住外国人に対する政策が進んでいると思われているが、実際には他の地域ではもっと進んでいる。(愛知県、長野県、群馬県など)

問題解決案

- 1、 在住外国人親も日本人の親と同じような悩みや問題を抱えている。それ故に日本人親のやいすると同じ子育て支援を在住外国人親にも実施すべきであるため、居場所を作る。(昨年9月に新宿区では多文化共生プラザがオープンして在住外国人の居場所と情報交換の場所を作ったが、子育て中の親にとっては居場所とはなりえていない)
- 2、 居場所ができれば、子育て中の親にも日本語指導ができる場所と機会が作れる。
- 3、 在住外国人の子育て中の親に職業訓練をする。
- 4、 在住外国人子育て中の親と日本人子育て中の親との交流の場を作る。この事によって在住外国人の親にも子育てに関する情報が入りやすくなる。また、小さい頃から遊んでいれば子供に偏見が生じない。